

### 医療

医療機関【日常的な医療の提供、入院】  
訪問看護事業所（南丹市：4箇所）【日常的な医療の提供】

#### アンケート

- かかりつけの医師がいる割合は84.4%。知的障がい者では少し低く72.0%。
- 発達障害の診断を受けたきっかけは乳幼児健診が最も多い。また、診断を受けた後の相談先としても、病院などの医療機関が最も多い。

#### 基本方針

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
- ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定

- ・適切な医療が受けられるよう、医療体制の整備を引き続き進めていくことが必要。
- ・在宅で暮らし続けるため、訪問等の医療支援の推進も必要。
- ・病気の予防や早期発見・早期治療に繋がれるよう、かかりつけ医を持つことが重要。そのための情報発信も必要。
- ・入院患者の退院支援の拡充を行い、地域での暮らしを支援することが必要。



- ・相談先がない方をゼロに。相談体制の充実が必要。また、医療面の相談や専門家に相談できる体制づくりも必要。
- ・相談支援事業所への支援も必要。

### 相談支援

計画相談支援事業所（南丹市：5箇所）  
基幹相談支援センター：市役所 社会福祉課内  
障害者相談支援事業（南丹市委託：4箇所）

#### アンケート

- 悩みや困ったことを相談する人はいない方が2.2%。特に精神障がい者では7.3%と多い。
- 相談体制について十分と感じている方（現在の状態で十分・ほぼ十分）は、55.6%。
- 相談支援体制への希望としては、「障がいに関する診断や、治療・ケアに関する医療面での相談」「福祉の専門職を配置した相談窓口」が多い。
- 相談を受ける事業所等の負担増に関する課題も。また、悩みを抱えている方へのアプローチも重要な視点。

#### 基本方針

- 地域における相談支援体制の充実強化
- ・基幹相談支援センターの設置等の推進
- ・協議会の活性化に向けた成果目標の設定

### 住まいの場

自宅・実家での生活（アパート等の居住場所）  
グループホーム（南丹市：11箇所）

#### アンケート

- 家族といっしょに自宅で暮らすことを希望する方が63.4%。
- 在宅生活への支援としては、「在宅で医療ケアが受けられること」「経済的負担の軽減」「必要な居宅サービス利用できること」を求める声が多い。
- 「だれかが暮らしやすい居住環境づくり」の施策は、重要度が高い施策群だが満足度は低い。

#### 基本方針

- 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
- ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
- ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し

- ・グループホームも含め、障がいのある人が暮らすための場の整備が必要。
- ・自宅での暮らしを希望する方は多い。医療や各種サービスを在宅でも受けられる体制を整備し、在宅を継続するための支援が必要。
- ・入院や入所後に地域に戻って来られる、地域生活への移行に向けた支援が必要。



- ・助け合うには、まず関わりを持つことから。コロナで減った地域活動等への参画をもう一度再開するための支援が必要。
- ・ピアサポート活動の拡充、特に精神障がい者への支援が必要。

### 助け合い・支え合い

ピアサポート活動（同じ悩みを持つ方による相談支援）  
友人や地域との関わり、趣味等

#### アンケート

- 新型コロナウイルスにより交流機会や外出頻度への影響がみられ、趣味や地域活動の集まりへの参加頻度が減った方が39.0%となっている。
- 相談支援体制への希望として、「同じ障がいのある相談員によるカウンセリング」が増加傾向で、精神障がい者では最も多い項目。

#### 基本方針

- 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載

### 障害福祉

各種障害福祉サービスの提供  
サービス提供事業所（南丹市：84箇所※サービス毎の累計）

#### アンケート

- 量や内容に不足・不満を感じている割合が高い障害福祉サービスは、「外出支援」「在宅で行う日常生活上の支援」「就労継続支援B型」。
- 事業所では、人員不足でサービス提供が出来ないことや、新規の利用者の受け入れが難しいことも。
- サービスを提供していても、その事業所まで行く移動支援が無く、利用できない例もある。

#### 基本方針

- 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- ・児童発達支援センターの機能強化と地域体制整備 等
- 障害福祉サービスの質の確保
- 障害福祉人材の確保・定着
- ・ICTの導入等による事務負担の軽減 等

- ・サービス提供に関する課題解決（人員不足・サービス事業所までの移動支援等）に向けた取組の推進が必要。
- ・サービス提供に関して感じている、不足や不満解消に向けた取組の推進が必要。



- ・一般就労への意向が高まっている。障がいのある人が働きやすい環境整備、就労支援を引き続き実施し、就労を希望する方への支援を行っていくことが必要。



### 雇用・就労

各就労系福祉サービス（就労支援A・B型、就労移行支援等）

#### アンケート

- 就労継続支援A・B型に通う方のうち、一般就労をしたいと思う方が63.0%となっており、前回から大きく増加。
- 就労していない理由として「障がいなどで、できる仕事がない」と27.5%が回答。特に、知的障がい者では44.4%、精神障がい者では46.2%と高い。
- 障がいのある方が働きやすい環境に必要なこととしては、「職場の上司や同僚に障がいの理解があり人間関係が良好であること」「短時間勤務や勤務日数・仕事内容など、働き方への配慮」が多い。

#### 基本方針

- 福祉施設から一般就労への移行等
- ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
- ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時的利用に係る記載の追記